

# 仕 様 書

水 産 庁

1 件名：船舶向けニュース放送受信業務

2 仕様

(1) 放送形式

下記3の対象船舶に対して、下記(2)の情報がファクシミリ及びメールで取得(沿岸～遠洋区域)できること。

(2) 放送内容

放送内容は次の事項に関するものであること。

① 毎日の一般ニュース

② 海運水産ニュース

③ 船舶の航行安全、乗組員の安全衛生に関わる海上保安庁の「航行警報」

④ その他日本船舶向け情報

3 対象船舶

次に掲げる水産庁官船

(1) 1千トン超(4船)

開洋丸、照洋丸、東光丸、白竜丸

(2) 1千トン未満(4船)

白嶺丸、白萩丸、白鷗丸、白鷺丸

4 履行期間：令和3年4月1日から令和4年3月31日